

船場地区HOPEゾーン協議会

第2回 総会

日時：平成21年5月20日(水)午後7時～

会場：大阪市中央公会堂 地下1階展示室

議事次第

1. 開会
2. 来賓紹介
3. 議題
 - 1) 平成20年度活動報告について
 - 2) 平成20年度決算報告・会計監査報告について
 - 3) まちなみガイドライン(案)について
 - 船場のまちなみ作法 ～基本編～
 - 船場のまちなみ作法 ～建物編～
 - 4) 平成21年度活動内容(案)・予算(案)について
 - 5) その他
4. 閉会

目 次

議題 1) 平成 2 0 年度活動報告	・ ・ ・ ・	P. 1
議題 2) 平成 2 0 年度決算報告・会計監査報告	・ ・ ・ ・	P. 5
議題 3) まちなみガイドライン (案)	・ ・ ・ ・	P. 7
船場のまちなみ作法 ~ 基本編 ~	・ ・ ・ ・	P. 8
船場のまちなみ作法 ~ 建物編 ~	・ ・ ・ ・	P.11
議題 4) 平成 2 1 年度活動内容 (案) ・ 予算 (案)	・ ・ ・ ・	P.13
(参考) 協議会役員等名簿	・ ・ ・ ・	別紙

議題 1) 平成 2 0 年度活動報告

活動経過一覧 (平成 20 年 8 月 6 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)

月	役員会	情報発信 ・活動企画	専門部会		
			近代建築等	道修町	三休橋筋
8月	平成 20 年 8 月 6 日 船場地区HOPEゾーン協議会 設立				
	役員会				
9月			部会	部会	部会
10月		ニュース 第1号発行	アンケート 実施	部会	
11月		船場・道修町 まちなみ 今昔展	部会	アンケート 実施	部会
12月	役員会			部会	
H.21 1月	ワークショップ 開催		部会	部会	アンケート 実施
2月	役員会	ホームページ 検討・作成			部会
			部会	部会	
3月	役員会	ニュース 第2号発行			

活動内容

1. 全体活動

船場地区H O P Eゾーン協議会設立総会の開催

日時：平成20年8月6日 19:00～20:00

場所：綿業会館 1階

内容：協議会規約の制定、役員等の選出、
平成20年度協議会活動内容及び予算

役員会の開催（計4回）

開催日：平成20年8月25日、12月9日、平成21年2月16日、3月17日

場所：少彦名神社 2階 宣布室

内容：部会の設置、まちなみガイドライン～基本編～（案）の作成、
まちなみガイドライン～建物編～（部会案）の承認、
各部会・イベント等、個々の活動内容の確認・承認等
次年度の活動計画、総会等の準備

まちづくりワークショップの開催

日時：平成21年1月26日（月）13:00～17:45

場所：大阪くらしの今昔館、大阪市立住まい情報センター 5階 研修室

内容：江戸時代の大坂のまちなみ見学、意見交換（船場のまちなみづくりの
テーマにつながるイメージ・キーワードなど）

参加者数：約30名

登録会員の受付・管理

イベント等で入手した資料等の管理

2. 部会活動等

(1) 情報発信・活動企画

協議会ニュースの発行(計2回)各3,000部

第1号(平成20年10月31日発行)

内容:協議会発足のお知らせ

第2号(平成21年3月31日発行)

内容:まちなみガイドライン案について、総会の案内等

『船場・道修町まちなみ‘今’‘昔’』展の開催

日時 :平成20年11月22日・23日 11:00~17:00

場所 :辰野ひらのまちギャラリー

内容 :船場・道修町界隈のまちなみ・くらし・ひとの‘今’と‘昔’の
写真・地図や、商家に残る引札、薬の道具などを展示、昔の船場
のビデオ上映など

来場者数:約400名

ホームページ関係準備作業

内容:地図の作成(ベースマップ入手・基礎データプロット)

(2) 専門部会

- 1) 近代建築等部会

部会の開催(計5回)

開催日:平成20年9月10日、10月29日、11月20日、
平成21年1月14日、2月24日(拡大会議)

場所 :りそな銀行 3階 応接室、伏見ビル 3階(拡大会議)

内容 :「まちなみガイドライン~建物編~(部会案)」の検討・とりまとめ
(まちなみづくりに活かしたい建物等の考え方、具体的な修景・活用
イメージの検討、所有者・内外へのPR・啓発方策の検討 等)

2月24日は、地区内の近代建築の所有者全員に出席を呼びかけ
た拡大会議を開催し、「ガイドライン~建物編~(部会案)」や具
体的な修景整備についての意見交換等を実施

近代建築の所有者などへのアンケート調査の実施

実施時期:平成20年9月末(105票配布 回収率約35%)

内容 : * 協議会・HOPE事業の説明、部会への協力呼びかけ
* 建物へ思い、今後の活用、修繕・改修等について

- 2) 道修町部会

部会の開催（計5回）

日時：平成20年9月8日、10月14日、12月1日、
平成21年1月16日、2月25日

内容：「まちなみガイドライン～道修町編～（部会案）」作成に向けた検討

（ 現況把握、具体的な修景・活用イメージの検討・条件整理、
まちなみづくりの合言葉の検討 ）

沿道建物所有者などへのアンケート調査の実施

実施時期：平成20年10月末（約150票配布 回収率約20%）

内 容：* 協議会・HOPE事業の説明、部会への協力呼びかけ
* 道修町のイメージ、課題等について

- 3) 三休橋筋部会

部会の開催（計3回）

日時：平成20年9月11日、11月6日、平成21年2月12日

内容：「まちなみガイドライン～三休橋筋編～（部会案）」作成に向けた
基礎事項の整理

（ 三休橋筋のまちなみづくりのこれまでの取り組みや考え方・
今後の進め方等の整理、メンバー間のイメージ合わせなど ）

沿道建物所有者などへのアンケート調査の実施

実施時期：平成20年12月末（約200票配布 回収率約50%）

内 容：* 協議会・HOPE事業の説明、部会への協力呼びかけ
* 三休橋筋の好きなところ、重点をおくべきまちな
み整備の内容等について

議題 2) 平成 2 0 年度決算報告・会計監査報告

平成 2 0 年度決算報告

歳入

(単位:円)

項目	当初予算	決算	差引増減 (決 - 予)	摘要
大阪市補助金	1,110,000	1,110,000	0	大阪市補助金
雑収入	0	429	429	寄付金・利息
合計(A)	1,110,000	1,110,429	429	

歳出

(単位:円)

項目	当初予算	決算	差引増減 (決 - 予)	摘要
調査研究等経費	1,110,000	1,110,429	429	
調査研究活動費	835,000	1,083,644	248,644	
広報・啓発活動費	615,000	568,600	46,400	協議会ニュース発行、 地図の作成
調査・研究費	160,000	84,876	75,124	アンケート実施、 ワークショップ開催
情報交換・交流費	60,000	430,168	370,168	イベント開催
運営事務費	275,000	26,785	248,215	
協議会運営費	180,000	0	180,000	
事務用品費	75,000	20,025	54,975	事務用品等
通信・運搬費	20,000	6,760	13,240	郵便切手代等
合計(B)	1,110,000	1,110,429	429	

20 年度収支差引額

(単位:円)

項目	当初予算	決算	差引増減 (決 - 予)	摘要
(A) - (B)	0	0	0	次年度への繰越 0 円

平成20年度会計監査報告

会計監査報告


船場地区 HOPE ゾーン協議会 平成20年度の会計監査を次のとおり行いましたので、報告します。


記

1. 監査資料 (1) 平成20年度出納帳
(2) 領収証等
(3) 貯金通帳
2. 監査結果 収入支出の実績、出納の事務管理等適正に処理されているものと認めます。

平成21年4月28日

会計監査

川上 潤 

袁 佳子 

船場地区 HOPE ゾーン協議会

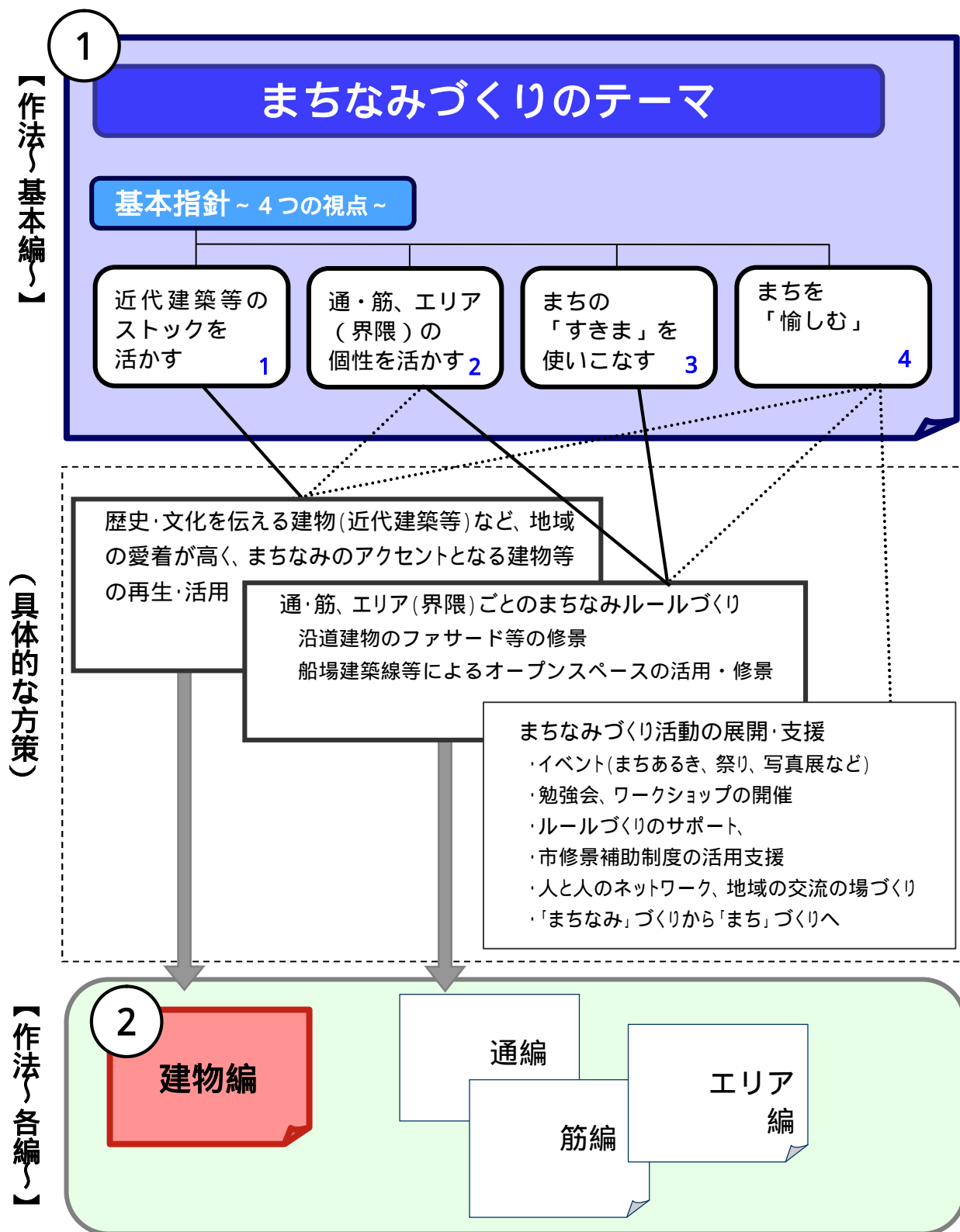
会長 大橋 達夫 様

議題3) まちなみガイドライン(案)

まちなみガイドラインの構成

「まちなみガイドライン」とは、みんなで共有していきたいまちなみづくりへの思いをまとめたもので、今後の船場のまちなみづくりの緩やかな指針となるものです。

船場地区のガイドラインは、地区全体を捉えた「～基本編～」とその実現に向けた具体的な方策につながる「～各編～」という形で構成されています。



1 船場のまちなみ作法～基本編～

はじめに

船場のまちは・・・

歴史的なまちでありながら、大阪の都心として経済的な発展を遂げてきた船場には、様々な時代・様式・用途の建物が共存しています。

特に、大正～昭和初期に西洋の様式を取り入れて建てられた、いわゆる近代建築は、まちの発展にあわせて、その多くが姿を消してしまいましたが、オーナーをはじめ、建物を愛する人たちの熱意と努力により、日々変化する船場のまちなみの中で変わらぬ存在感を保ち続け、今では船場を代表する要素となっています。

そのほかにも、静かに個性的な光を放つ建物やまちなみの印象をやわらかなものとする昔ながらの佇まいの建物など、隠れた逸材も多く存在しています。

船場のまちは・・・

太閤秀吉の時代に整備が始まり、徳川の時代に引き継がれて形づくられた東西南北40間(約80m)の正方形の町割りや間口5～6間、奥行き20間の敷地割を今も基盤としています。

この整然とした町割を形づくるのは、大坂城に続く東西方向の「通(とおり)」と、南北方向の「筋(すじ)」であり、それらを軸として特徴あるまち、まちなみがつくられていると言えます。

東西に長く伸びる「通」を挟んで出来ていった薬の道修町、金融の北浜、繊維の本町などの特徴あるまちは、今も町名やまちの雰囲気などからその深い歴史を感じることができます。

近代に拡幅が進んだ御堂筋や堺筋、三休橋筋などの南北の「筋」には、近代的な建物、新しい時代に応じた機能の建物が建ち並び、現在では、風格と趣きのあるまちなみがつくられています。

また最近では、「通」や「筋」だけではなく、「エリア(界限)」としてのまちづくりの動きも見られるようになってきています。

船場のまちは・・・

大阪の都心にふさわしい、高密な土地利用がなされています。

しかし、そうした中でも魅力的な場所になり得る、ちょっとした「すきま」が案外たくさんあります。

公道を拡幅せずに、高い建物が建てられるよう定められた船場建築線によって生み出された空間や太閤さんの時代につくられた背割り下水の上の路地空間、川と建物間のスペースや大規模な建物の周りに計画的に設けられる公開空地など、小さいものから大きなものまで、様々な「すきま」があるのです。

船場のまちは・・・

昔からの住人だけでなく、新しい住人や働く人、お店を営む人、遊びに来る人、まちづくりの活動をする人など多くの人たちが支えています。

もちろん、船場のブランドイメージを支える「老舗」や数々の「企業」もとても大切なまちの一員です。

そして・・・

船場地区 HOPE ゾーン協議会は、それぞれ立場が違っていても、船場に関わる人・企業・団体が一緒になってまちづくりを進めていくため、数多くのツールの中から「まちなみづくり」ということに焦点を絞ることにしました。

大阪市の HOPE ゾーン事業 を活用し、地域と市が連携・協働して船場のまちなみづくりに取り組むための窓口となる組織として活動していきます。

そこで・・・

協議会では、船場のまちに関わるみなさんのご協力を得て、こうした船場のまちなみづくりを考える上でのゆるやかな指針として、この『船場のまちなみ作法～基本編～』をとりまとめました。

この『作法～基本編～』は、船場の「まちなみづくりのテーマ」と、その実現に向けた「まちなみづくりの基本方針」で構成されています。

さらに、ここに定める「基本方針」に基づく具体的な内容は、『作法～各編～』へと続いていきます。

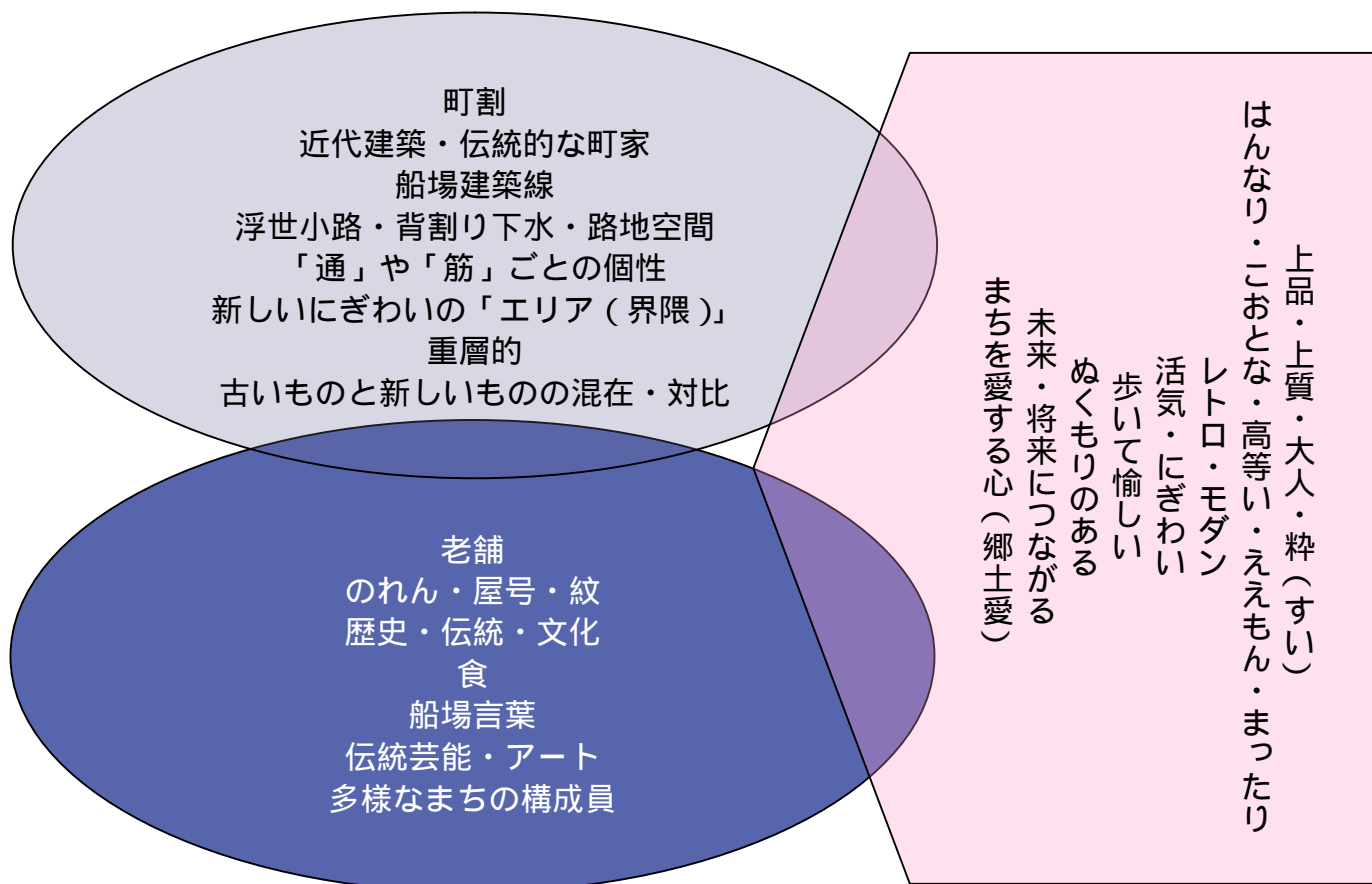
さあ、それでは、みんなのまち・船場のさらなる魅力向上に向け、この『作法』に沿って、一緒にまちなみづくりを始めましょう。

HOPE ゾーン事業

大阪のイメージ・魅力を高める歴史的・文化的な雰囲気に恵まれた地域において、地域で活躍する様々なメンバーから成る「協議会」を中心に、地域と行政が連携・協働してまちなみづくりに関わる活動を展開しながら、地域特性を活かした建物やオープンスペースの修景整備等具体的なまちなみづくりに取り組んでいく事業。

まちなみづくりのテーマ

船場のまちなみづくりを進めていく上で、大事にしたい事柄やキーワードについて、船場に関わる多くの方々の声を聞きながら、主なものを整理してみると、次のようになりました。



こうしたことを踏まえ、協議会では、船場の『まちなみづくりのテーマ』を

近世、近代の^た佇まいが光る

はんなりした^はまちなみづくり

～上質な船場の‘いま’を^た愉しむために～

とまとめました。

「花なり（はんなり）」とは、落ち着いたはなやかさ、上品でやわらかなはなやかさを表す言葉です。

このテーマには、町割や魅力的な建物といった形ある資源だけでなく、船場の歴史・成り立ち、船場言葉や食文化、老舗の格式、人々の暮らしなど、近世・近代に培われ、受け継がれてきた、船場のまち特有の雰囲気、ありさま、風情といった財産を巧みに光らせ、一味違う、質の高いまちなみづくりを、「花なり」という言葉を意識しながら進めることにより、過去と現在、そして未来が仲良く共存する楽しい‘いま’を感じさせるまち・船場を実現きたいという思いが込められています。

まちなみづくりの基本方針～4つの視点～

「テーマ」の実現に向け、次の4つの視点に立ったまちなみづくりを提案します。

1. 近代建築等のストックを活かす

船場のまちなみをより重層的で、上質なものとするためには、近代建築をはじめ、人々に愛され、まちなみのアクセントとなる大切なストックである様々な建物たちを活かすことを考える必要があります。建物を所有する人たちだけでなく、建物に関わる人々、船場のまちに関わる人々がみんな建物価値やまちなみに与える効果を十分に理解・共有することが大切です。

個々の建物に一層の磨きをかけると同時に、まちなみづくりの核として活用すること等を進めましょう。

2. 通・筋、エリア（界限）の個性を活かす

この広い船場では、「通」や「筋」沿いにつくられたまちの成り立ちや特性、「エリア（界限）」としてのまちづくりの動きなどを上手に活かしながら、新しい要素を取り入れ、「いま」の船場にふさわしい個性的なまちなみをつくっていくことが大切です。

「通」や「筋」、「エリア（界限）」ごとに、まちなみの将来像を話し合い、必要なルールをつくりながら、具体的なまちなみづくりを進めましょう。

3. まちの「すきま」を使いこなす

都心・船場の貴重な空間である「すきま」は、まちのゆとりや遊び心を生み出す非常に大事な空間です。

「すきま」のデザインや使い方の工夫で、まちなみの一体感や潤いが生まれるとともに、まちに関わるたくさんの人たちの憩いの場、集いの場、にぎわいの場など、まちづくりを進めるうえで要（かなめ）となる空間が生み出されることにもつながります。

「すきま」を上手に使いこなし、より楽しいまちなみづくりを進めましょう。

4. まちを「愉しむ」

多種多様な人々だけでなく、企業や団体などもまちの一員である船場では、わかりやすいまちづくり活動を展開し、一人でも多くの人たちを巻き込んでいく必要があります。

協議会は、そうした観点から、「まちなみ」というわかりやすい切り口で、多くの方々と一緒に楽しみながら船場のまちづくりを考えていきたいと思っています。

みなさんも船場のまちの一員として、まちに関わり、その魅力を知り、守り、伝え、「いま」の船場、未来の船場を一緒につくっていきましょう。

これら4つの視点に立ち、建物の修景やまちの特性を活かすルールづくりなどに取り組み、具体的なまちなみづくりを進めていきましょう。

はじめに

この冊子は、『船場のまちなみ作法～基本編～』に定める「まちなみづくりの基本方針 - 1. 近代建築等のストックを活かす」に基づき、船場のまちなみづくりの主役の一つである魅力的な建物たちにさらに磨きをかけていただく際のポイントとなる事項を提案するものです。

江戸～明治時代の伝統的な様式を持つ町家、大正～昭和初期のモダンな建物、戦後の復興期に未来をめざして建てられたシンプルで味のあるビル等々、船場のまちのあちこちに点在する魅力的な建物たち。

それらはみんな、まちの歴史と文化を‘いま’に伝える貴重なストックであり、多くの人々を魅了し、画一的になりがちな都市のまちなみのアクセントとなるものです。

船場のまちなみづくりにおいて欠くことのできない、こうした建物たちを再生・活用するとき、「まもる」「整える」「活かす」という3つの視点でまとめたポイントをヒントに、船場のまちなみづくりのテーマ・「近世・近代の佇まいが光る 花なりしたまちなみづくり～上質な船場の‘いま’を愉しむために」につながる「修景(まちなみづくり)」を考えていただければ…と思います。

修景のポイント

3つの視点	ポイント
まもる (維持・修復・保全)	「フォルム」をまもる <ul style="list-style-type: none"> 近代建築等の独特な外観フォルムは、時代時代の特徴や設計者の個性を現すとともに、画一的になりがちなまちなみのアクセントとなり、まちを魅力づける重要な要素でもあります。 機能更新や改修等にあわせて、「いま」の要素を取り入れていく場合も、建物の全体的な外観イメージが損なわれないよう、元のフォルムを意識しましょう。 「最も大事なところ」をまもる <ul style="list-style-type: none"> 他には見られない貴重な意匠や歴史的・文化的価値の高い部分、一番好きなところなど、建物デザイン上、最も大事なものをきちんと理解し、伝えていきましょう。 「輝き」をまもる <ul style="list-style-type: none"> 上手に時を重ねた建物の佇まいは、味わい深く、非常に魅力的なものです。 素材の質感や色合い、全体イメージを大事にし、「いま」のまちなみの中で輝くよう磨きをかけましょう。
整える (阻害要因改善)	「表情」を整える <ul style="list-style-type: none"> 時代に応じた使い方への対応や建物維持のため、やむを得ず、様々な要素を足したり、引いたりした結果、建物の表情が少し、ごちゃごちゃしてしまっていることがあります。 一度、じっくりと建物と向き合い、思い切って余計なものはとる、それが無理なら隠してみるなどして、建物の表情を整えてみましょう。
活かす (演出・活用)	「いま」を活かす <ul style="list-style-type: none"> 当時の佇まいを活かしながらも、船場の‘いま’にあった愉しさを演出し、活用することも大切です。 夜間のライトアップや道路に面する開口部の演出、1階部分の店舗利用など、通や筋、エリア(界限)の特性に合わせて、船場を愉しめる工夫をしましょう。 「まちなみの中」で活かす <ul style="list-style-type: none"> 一つでも多くの建物が輝き続けるよう、建物の維持保全や機能更新・再生活用についてのノウハウ・情報をできるだけ、提供・共有しましょう。 近代建築等を核として、通や筋、エリア(界限)ごとのまちなみづくりを考える、周辺で新しく建物を建てる際には見え方や関わりに配慮するなど、まちなみの中で活かす、より輝かせる工夫をしましょう。

具体的なまちなみづくりに向けて

～協議会の取組み、修景補助制度活用支援(相談・推薦システム)について～

「修景のポイント」を具体的な建物整備の中で実現していただくため、船場地区 HOPE ゾーン協議会は、大阪市と連携し、次のような形でお手伝いしていきます。

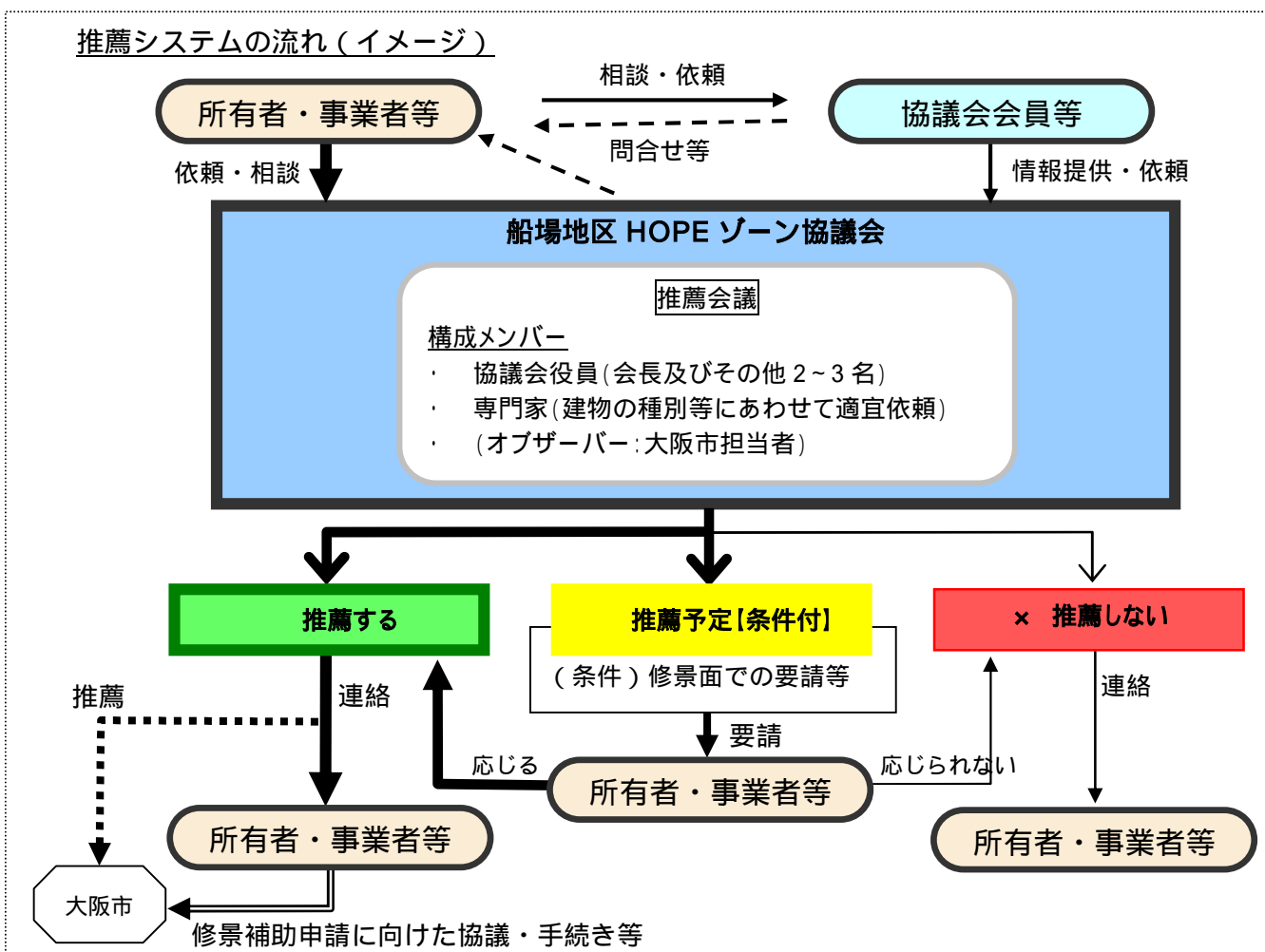
相談システム

できるだけ『船場のまちなみ作法』に沿った形で修景したいけれど具体的な方法がわからない、一度専門家の話を聞いてみたいといった場合等に、無料で専門家のアドバイスを受ける機会(専門家相談会)や具体的な修景事例からのノウハウ等を提供します。

推薦システム

船場のまちなみづくりにおいて重要な建物の修景整備を支援するため、まちなみ資源としての位置づけが一般的にはっきりしている近代建築や文化財等以外のものであっても、修景補助制度が活用できるよう、大阪市へ推薦します。

推薦にあたっては、協議会内に専門家等を含む会議を設け、「船場のまちなみづくりの資源といえる建物か(外観意匠、歴史、立地条件等)」、「具体的な整備内容(修景計画)が船場のまちなみづくりに貢献しているか」といった視点で話し合います。



PR活動、各種イベント、ワークショップ等の開催など

協議会ニュースやホームページの活用等により、『船場のまちなみ作法』の周知・広報に努めるとともに、船場の魅力的な建物たちや修景事例の紹介・PRなどを行い、広く内外に船場の魅力を発信していきます。また、より効果的な修景整備が行われるよう、大阪市とも連携しながら、建物オーナーのみなさんとの情報交換を進めます。

さらに、より多くの方々に参加・協力していただけるよう、各種イベントやワークショップなどを開催し、まちなみづくり活動を推進していきます。

議題4) 平成21年度活動内容(案)・予算(案)
平成21年度活動内容(案)

協議会ニュースの発行

協議会ホームページの作成

ワークショップ・勉強会等の開催

イベント等開催

役員会・専門部会等の開催

専門家相談会・推薦会議等の開催

ガイドラインの作成

平成21年度予算(案)

歳入

(単位:円)

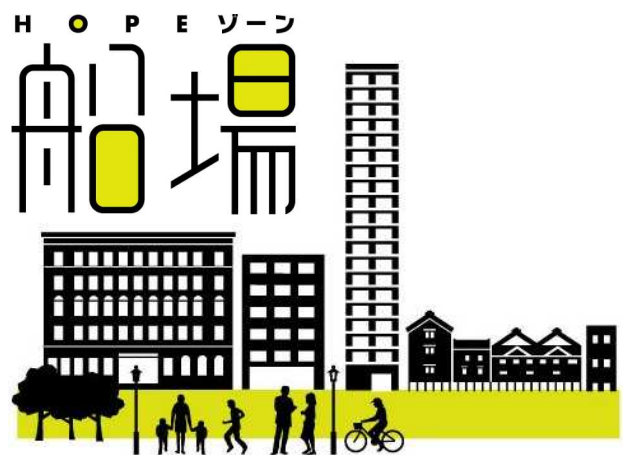
項目	予算額	摘要
大阪市補助金	2,260,000	大阪市補助金
合計	2,260,000	

歳出

(単位:円)

項目	予算額	摘要
調査研究等経費	1,560,000	
調査研究活動費	1,170,000	
広報・啓発活動費	700,000	協議会ニュース発行、ホームページ作成等
調査・研究費	70,000	ワークショップ・勉強会開催(会場使用料、講師代、資料作成代等)
情報交換・交流費	400,000	イベント等開催(会場使用料・設営費、周知ポスター作成代等)
運営事務費	390,000	
協議会運営費	190,000	会議室使用料、資料複写代等
事務用品費	120,000	事務消耗品等
通信・運搬費	80,000	会議開催通知 郵送代等
まちなみ修景活動費	700,000	
専門家相談費	400,000	専門家報酬、会場使用料等
ガイドライン作成費	300,000	専門家報酬、ガイドライン作成等
合計	2,260,000	

本日はありがとうございました



船場地区HOPEゾーン協議会